

生	00	01	1年
(令和9年3月末まで保存)			
(令和7年9月末まで有効)			

生保第74号  
(人安)  
令和7年8月4日

生活保安課長  
人身安全対策課長 殿  
各警察署長

生活安全部長

違法オンラインギャンブル等を行うことが禁止されている旨の周知を目的とした広報活動の強化について

警察庁が公表したオンラインカジノに関する実態調査によると、

- 海外のオンラインカジノ経験者は国内で推計約337万人
- 年間の賭け金総額は約1.2兆円でそれらが海外に流出している
- 経験者の約4割が違法性の認識なし
- 10代から70代の幅広い年代に利用されているが、特に20代と30代が多い
- 10代の利用経験者は推計約18万人おり、未成年層への影響が懸念される

とのことで、対策を講じることが急務となっている。

また、「ギャンブル等依存症対策基本法の一部を改正する法律の公布について」（令和7年7月2日付け生保第72号）で示達されているとおり、本年9月25日に施行される改正ギャンブル等依存症対策基本法第14条において、国又は地方公共団体は、違法オンラインギャンブル等を行うことが禁止されている旨の周知徹底を図るための措置を講ずることが明記された。

以上の状況を踏まえ、下記のとおり広報推進期間を定め広報活動を強化することとしたので、各警察署にあっては、積極的な広報活動の実施に努められたい。

#### 記

#### 1 広報推進期間

令和7年8月25日（月）から9月24日（水）までの1か月間

#### ※ 参考事項

令和7年8月28日、シーナシーナ青森において、生活保安課、青森警察署、青森県健康医療福祉部障がい福祉課、青森市立青森南中学校JUMPチーム、全国ギャンブル依存症家族の会青森による広報活動を実施する予定。

#### 2 実施方法

##### (1) 部外

下記方法を参考の上、警察庁作成のポスターや動画を活用するなどして実施されたい。

- 人の集客が見込まれる場所における広報活動

- JUMPチーム等ボランティア団体と連携した広報活動
- 交番駐在所ミニ広報紙及び自治体等の広報紙の活用
- 若年層が集まりやすいコンビニエンスストアやゲームセンター等へのポスター掲示
- SNS等による情報発信
- 中学・高校・大学における講話
- その他署情に応じた効果的な方法による広報活動

(2) 部内

生活安全部門の職員はもとより、全職員に対する指導教養を実施するなど、周知徹底を図ること。

3 その他

実施結果について、生活保安課に申報すること。

担当：生活保安課指導係

人身安全対策課少年対策室対策係